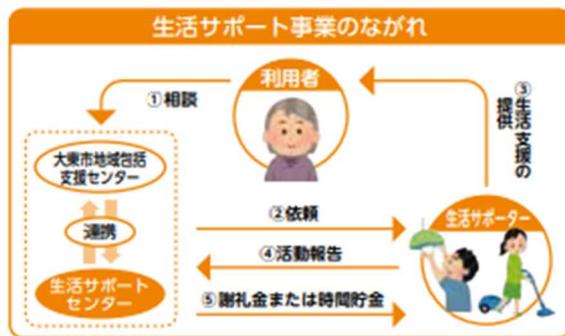


大東市における訪問型サービス B(生活サポート事業)の概要

大東市では地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービス B を生活サポート事業として下記の内容で実施しております。

1. 生活サポート事業とは

高齢のため、日常のちょっとした事ができずに困っている人の自宅に養成講座を受けた有償ボランティアである生活サポーターが訪問し、買物・掃除・外出の付添い・ゴミ出し等の支援を行う住民参加型の生活支援サービスです。



2. 生活サポーターについて

18歳以上の方(高校生不可)で毎月開催している養成講座(無料)を受講し、登録すれば生活サポーターとして活動ができます。活動時間に応じて、謝礼金もしくは時間貯金 を選べます。謝礼金は30分以内ごとに250 円です。



3. 生活サポートセンターが各種対応を行います。

利用者さんからの相談対応、利用説明のための訪問、サービス調整(利用者さん困りごとと生活サポーターのできることをマッチングなど)、生活サポーター養成講座の開催(毎月)、生活サポーターの連絡・調整・支援フォロー、謝礼金や時間貯金の管理、関係機関との連絡調整、市への実績等の報告
など